

大伴小だより

富田林市立大伴小学校 令和2年6月1日(月) 6月号



あらた ほごしゃ ちいき みなさま かんしゃ
改めて保護者・地域の皆様に感謝
こうちょう つつみ しゅうさく
校長 堤 周作

ようやく 子どもたちの笑い声が戻ってきました。学校はやはり、主役の子どもたちがいる方が活気があり、教室も運動場も喜んでいるように思えます。5月26日には、富田林市吉村市長が本校の登校風景の視察に来られて、子どもたちの挨拶の元気さと全員がマスクを着用していること、朝早くから登校して遊びまわっている姿を目の当たりにして、その逞しさに感心しておられました。我が国においては、新型コロナウイルスと共存しながら恐るおそる日常生活を取り戻す方向に舵をきりました。本校においても5月14日より、地区別の分散で登校日を行い、ほとんどの子どもたちにとって、この日が私と初めての出会いであり、たくさん子どもたちが物珍しそうに私に注目し、お互いマスク姿のまま挨拶を交わしました。

この登校日を行うにあたっては、見守り隊や保護者など、たくさんの方々にお世話になっているため、不規則な登校日の設定や登下校時間の周知が簡単ではありませんでした。しかし、11日から見守り隊の皆様が周知の手紙を持って回ったところ、みなさんが温かい言葉をかけて下さり、12日夜にはPTA地区長さんにお集まりいただき、急な登校日の内容説明とともに旗持ちへの協力の調整をお願いしたところ、スムーズに理解と協力をいただくことができました。また、登校日初日に私が学校近くの交差点で交通安全指導を行っている、近所のおばあさんやおじいさんたち、職場に向かう方々が、「やっ子どもたちが来たんやね」「まだまだ大変だけど、がんばってね」などと、目を細めながら励ましの言葉をかけていただきました。改めて、本校がたくさんの地域や保護者の皆様にしっかりと支えられていることを実感しました。

本日より、15日(月)の学校全面再開を見据え、段階的に教育活動(授業)を再開します。今しばらく不規則な学校生活が続きますが、子どもたちが徐々に日常生活を取り戻すことができるよう、教職員一丸となって子どもたちの気持ちに寄り添い、励まし、支援してまいります。

さて、今月号でも新型コロナウイルスについて触れさせてください。このウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があり、知らず知らずのうちに私たちも影響を受けています。

第1の“感染症”は、「病気そのもの」

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、風邪の症状や、人によっては重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第2の“感染症”は、「不安と恐れ」

このウイルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、振り回されてしまうことがあります。それらは私たちの心の中でふくらみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬間に人から人へ伝染していきます。

第3の“感染症”は、「嫌悪・偏見・差別」

不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別したりするなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

「嫌悪・偏見・差別」が生まれる理由は、「見えない敵(ウイルス)への不安:「敵はウイルス」」⇒「特定の対象が見える敵と見なし嫌悪の対象とする:「敵がすり替わる」」⇒「嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることで、つかの間の安心感を得る:「本当の敵(ウイルス)を見なくなる」」

第1の“感染症”「病気そのもの」を防ぐために

ひとりひとりが「手洗い」「咳エチケット」「マスク着用」「人込みを避ける」を徹底しましょう。

第2の“感染症”「不安と恐れ」に振り回されないために

不安や恐れは身を守るために必要な感情ですが、私たちから気づく力・聴く力・自分を支える力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。まずは冷静に自分を見つめて気づく力を高め、いつもの自分と違うところはないか点検して聴く力を高め、自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択して自分を支える力を高めましょう。

第3の“感染症”「嫌悪・偏見・差別」を防ぐために

不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。「確かな情報」を確認し、差別的な言動に同調しないことが大切です。みなさんそれぞれの場所で感染を拡大しないように頑張っています。例えば、医療従事者、治療を受けている人とその家族、高齢者や小さな子どもがいる家庭(保護者の皆さん含む)、自宅待機している人、日常生活を送って社会を支えている人…、様々な人々が困難な状況と戦っています。この事態に対応しているすべての方々を労い、敬意を払いましょう。

このウイルスとの戦いは長期戦になりそうです。それぞれの立場でできることを行い、私たちみんなで負のスパイラルを断ち切っていきたいものです。

<参考>日本赤十字社HP

お知らせ



1. 就学援助の申請について（再掲載）

- ・申請期間締切日が近づいています。6月15日までとなります。
- ・申請用紙は学校もしくは市役所3階教育指導室にございます。
- ・申請は各家庭1枚で結構です。（2枚、3枚と提出する必要はございません）
- ・毎年申請が必要ですが、昨年度、認定を受けた方も再度申請が必要です。
- ・提出は学校もしくは市役所3階教育指導室まで。

2. 水泳学習について

例年でありましたら、6月中旬より水泳学習が始まります。今年度におきましては新型コロナウイルス感染予防の観点から、本市では水泳学習を実施しないこととなりましたので、ご理解下さい。



3. 夏休みについて

- ・夏休みは8月8日（土）～26日（水）の予定です。
- ・8月22日（土）に登校日を設ける予定です。
- ・1学期は8月7日（金）まで、2学期は8月27日（木）からの予定です。
- ・以上3点は予定であり状況によっては変更の可能性がございますのでご理解下さい。

注目!

「大伴小ホームページ（右QRコード）」
「大伴小ブログ（左QRコード）」になります。大伴小学校の新たな一面を見ていただけたらと思います。



○臨時休業証明書○

3月～5月の「臨時休業証明書」を発行いたします。養育特別休暇等取得のため、お勤め先に提出が必要な場合、教頭まで連絡下さい。

○段階的に授業再開○

6月1日より段階的に授業を再開します。感染症への不安や心配がある方は、担任、養護教諭までご相談下さい。

（大伴小 Tel 24-3104）